



## 後期基本計画 令和 3 年度 施策方針書

政 策 : 06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策 : 05 市政経営を支える効率的で安定した課税体制の実現

施 策 : 02 固定資産税の適正課税と電子化推進

施策担当職・氏名 税務課総括主査 藤倉 昌規

## 2. 施策の実現に向けての現状を認識する

## (1) 施策目標の進捗状況分析

- ・事務の電子化については、それに対応するシステム導入やカスタマイズなどにより、限られた予算の中で進められていますが、外部から提供される各種異動情報等については電子化されていない部分もありますので、省力化と正確性を図るため、電子化をさらに進める必要があります。
- ・適正課税については、各種研修や業務を通じた内部研修等で確保されていますが、毎年度の税制改正や税法、判例等の解釈について深く理解し、適正課税を継続させていく必要があります、それに対応する人員の確保や税制分野の専門化とチェック体制が円滑に機能する組織を構築する必要があります。

## (2) 施策の実現に影響する社会環境変化

- ・地価は、都市部では若干の上昇、それ以外では若干の下落が続く、全体的には横ばい傾向となり、税収の大きな伸びは期待しづらい状況になっています。
- ・人口規模や地理的条件などから、中期的には比較的安定した税収が確保されていると考えていますが、一層の適正課税の継続が求められています。

## (3) 基本施策との関連性

適正で効率的な課税は、行政運営の財政基盤の中でも重要な自主財源確保の観点からも密接に相互関連しています。

## 3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

## (1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・事務の電子化を番号制度の運用も含めてさらに進めながら、各種研修により職員の資質向上を図り適正課税を継続します。
- ・知識が継承できチェック体制が十分に機能する組織を検討し改善していきます。

## (2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、令和 3 年度の重点課題

- ・新システムの円滑な運用を図り、適正課税を推進します。
- ・省力化と正確性を図るため、一部業務の電子化をさらに検討します。
- ・公平・適正な評価・課税を推進するため、専門研修や内部研修による職員の資質向上を図り、知識が継承できチェック体制が十分に機能し、法制も含めた専門性の高い組織を検討し改善します。

## (3) 基本計画内方針及び令和 3 年度重点課題に基づく優先順位の考え方

適正な課税を進める中で、市民からの信頼性の向上や職員のモラルが高まるものと考えていますので、事務の電子化と並行して、継続的に展開する必要があります。

